

第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえた 女性研究者の活躍促進に向けた取組について



令和3年6月10日

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

女性研究者の活躍促進

- 1 ダイバーシティの確保、とりわけ女性研究者の活躍を促進することは、新たな発想を活かし我が国の研究力を向上させる重要な鍵の一つ
- 1 指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍と自然科学系の博士後期課程への女性進学率の向上が重要

第6期 科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定) 抜粋

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究腰の強化

(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

(a) 現状認識

研究の多様性向上の観点から、女性研究者の活躍が期待されているが、全研究者に占める女性研究者の割合は諸外国に比べ低い水準にある。

(b) あるべき姿とその実現に向けた方向性

研究のダイバーシティの確保やジェンダード・イノベーション創出に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めるとともに、自然科学系の博士後期課程への女性の進学率が低い状況を打破することで、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていく。

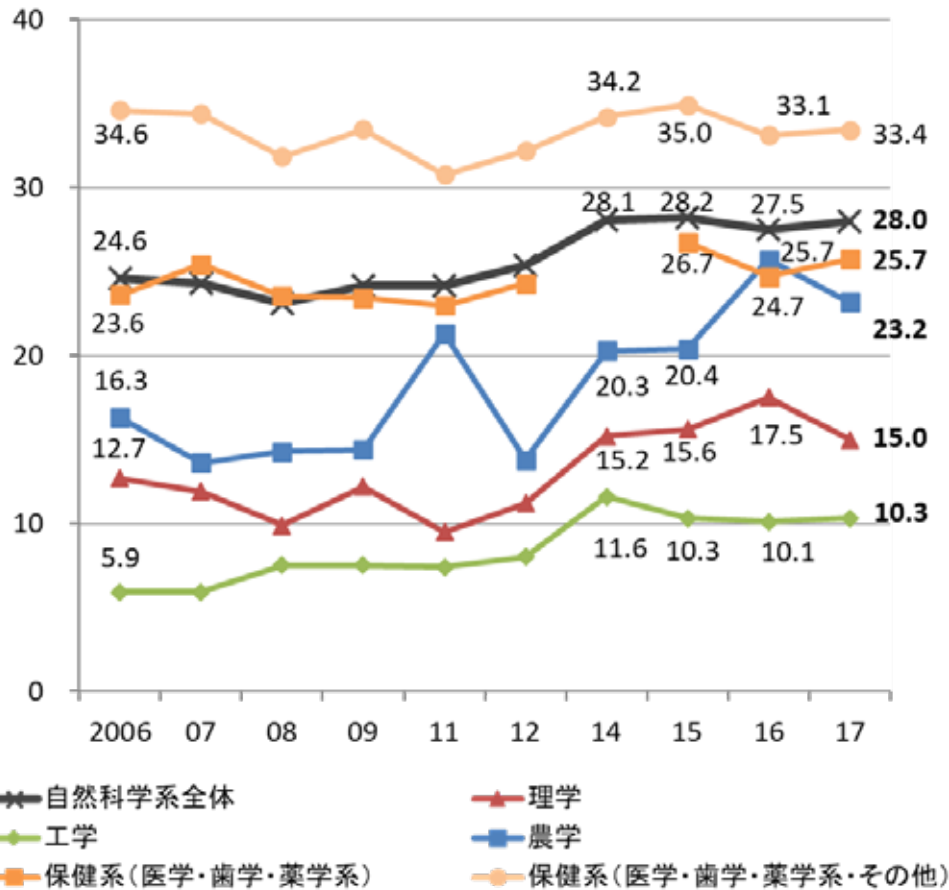
主要 指標

- 大学における女性研究者の新規採用割合 2025年度までに理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%
- 大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教授)に占める女性割合 早期10%、2025年度までに23%(2020年度時点、17.7%)

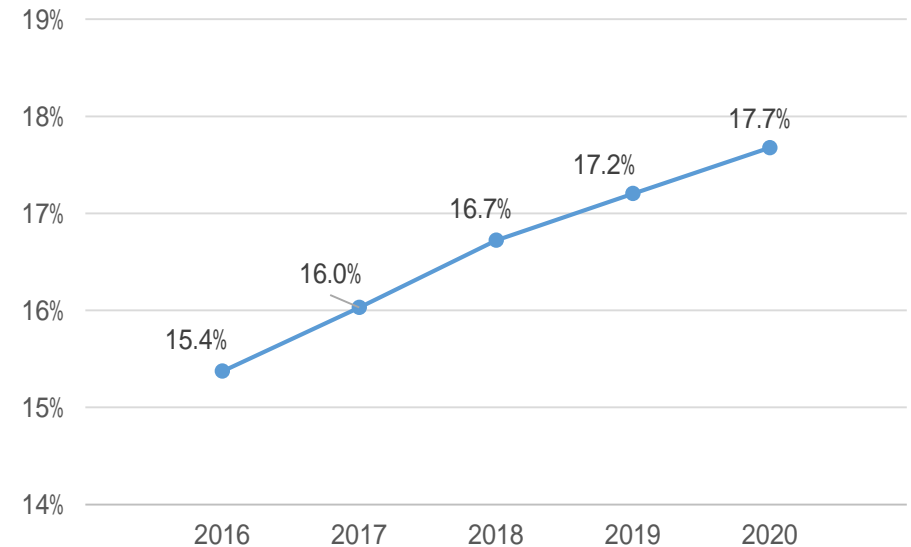
大学における女性研究者の新規採用割合/大学教員のうち、教授等に占める女性割合

主要指標

大学における女性研究者の新規採用割合



大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教授)に占める女性割合



出所：学校基本調査

(出典) 内閣府「令和2年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」
<https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sankakujokyo/2020/pdf/5-5.pdf>

具体的な取組

第6期科学技術・イノベーション基本計画

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

(c) 具体的な取組

学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究者がいる場合におけるポスドクの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。その一環として、2021年度中に、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等において、産前産後休業や育児休業の期間を考慮する旨を明記する。また、大学等において若手教員採用の際の年齢制限についても同様の措置を図るなど、産前産後休業や育児休業等を取った研究者への配慮を促進する。【子子、文、厚、経、関係府省】

大学、公的研究機関において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」も活用し、各事業主が、各分野における博士後期課程在籍者数に占める女性割合（理学系20%、工学系19%、農学系36%、医・歯・薬学系合わせて31%、人文科学系53%、社会科学系37%（2020年度））や機関の特性等に応じ、採用割合や指導的立場への登用割合などについて、戦略的な数値目標設定や公表等を行う。【男女、文、関係府省】

国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。【文】

中高生、保護者、教員等に対し理工系の魅力を伝える活動や、理工系を中心とした修士課程・博士課程学生の女性割合を増加させるための活動において、女性研究者のキャリアパスやロールモデルの提示を推進する。女性の理工系への進学を促進するため、2021年度以降、更なる拡充を図る。【男女、文】

本日ご議論頂きたい内容

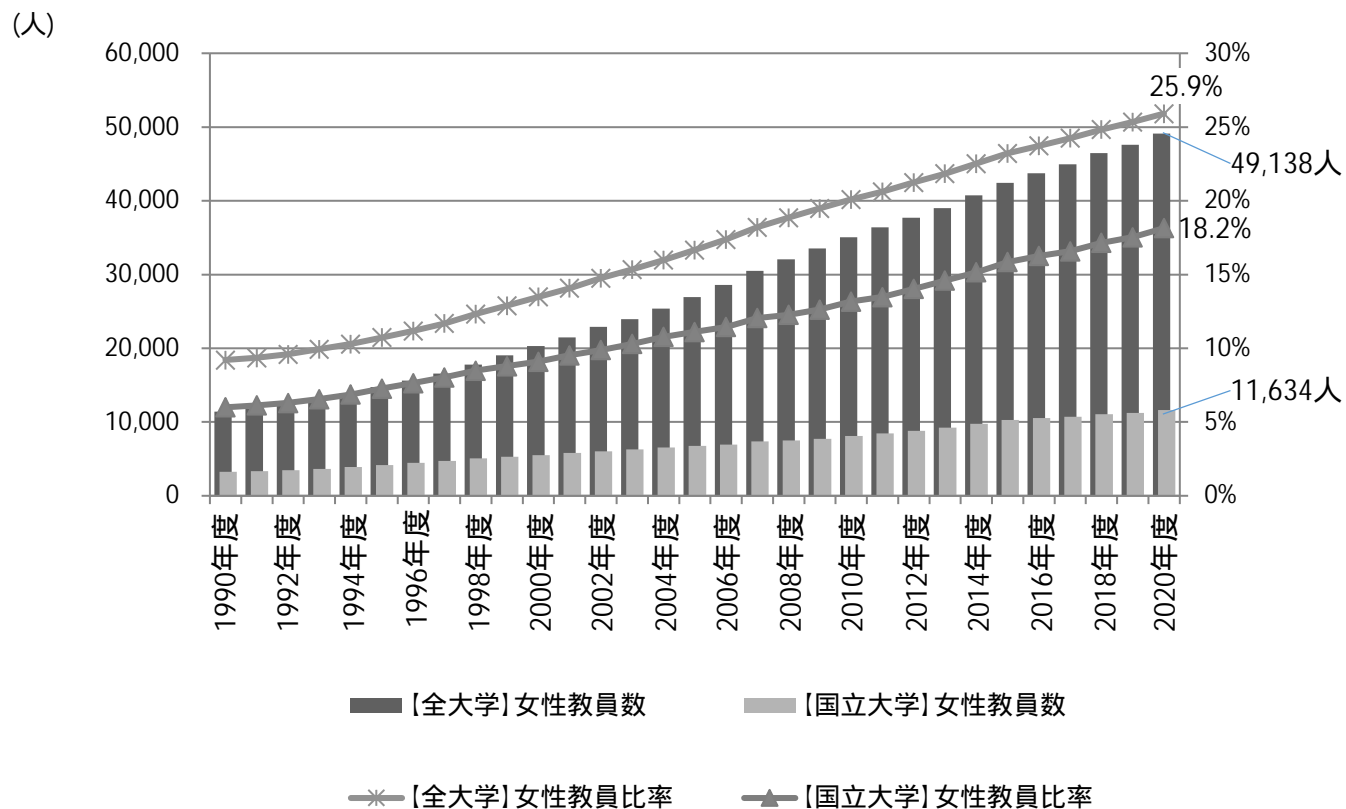
第6期科学技術・イノベーション基本計画や好事例の取組等を踏まえ、女性研究者の能力を最大限発揮できる環境を整備し、より多くの女性の方々に研究活動に参画していただくため、今後、重点的に取り組む施策の検討に際し、以下の論点を中心にご議論いただいております。

- 1．大学・公的研究機関における戦略的な数値目標の設定の促進やその実現に向けて、どのような施策を進めていくべきか
- 2．女性研究者の更なる参画拡大や、研究活動の維持・継続のための方策として、競争的研究費等の制度の改善において特に注力すべきことは何か。
- 3．女性研究者をさらに増やし裾野を広げるため、女子学生、保護者、教員等の科学技術系進路への興味関心や理解は重要であるが、今後どのような施策・取組を充実していくべきか。

參考資料

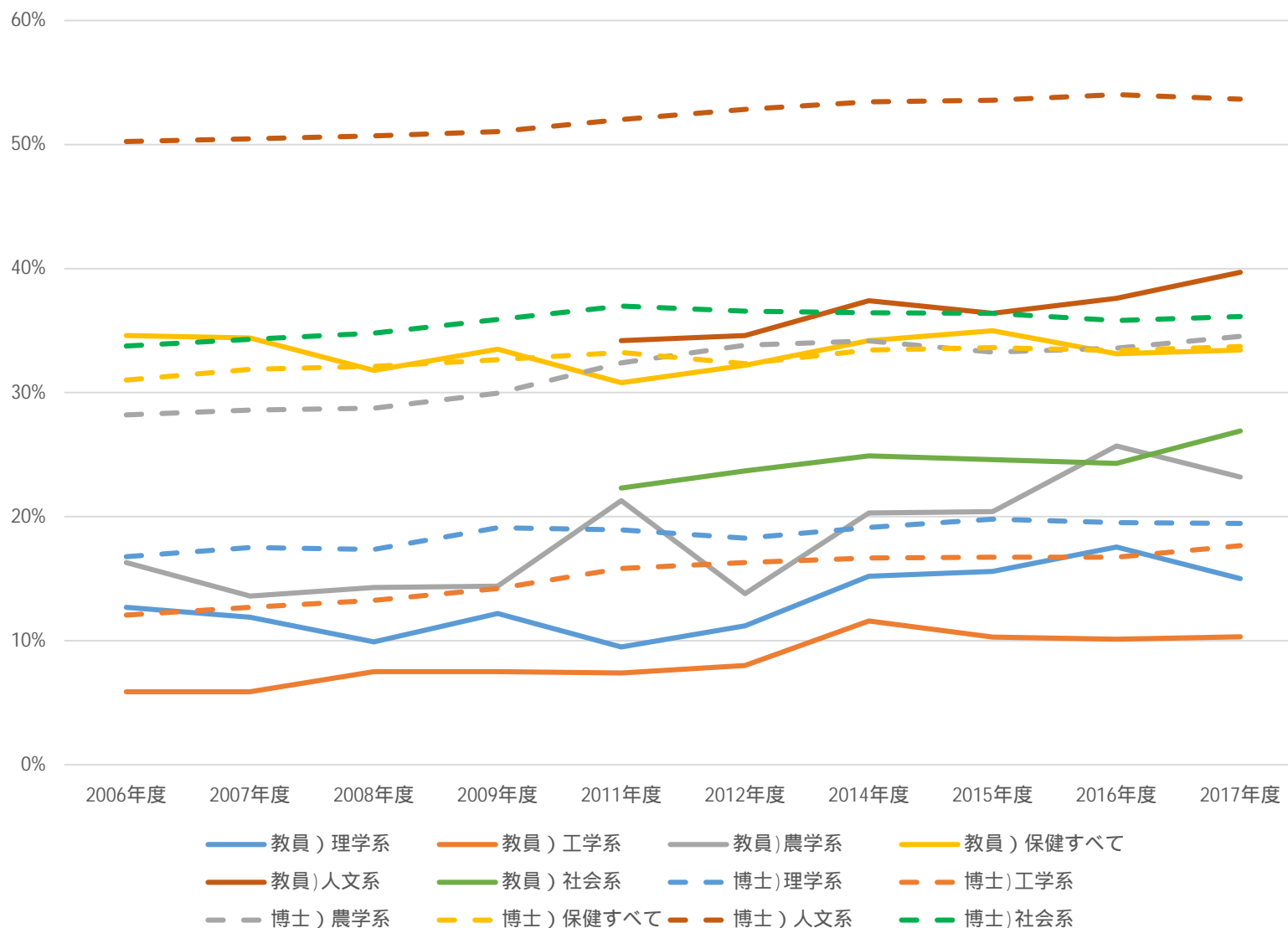
大学本務教員に占める女性研究者の割合

参考



(出典) 文部科学省『学校基本調査』より内閣府が作成。

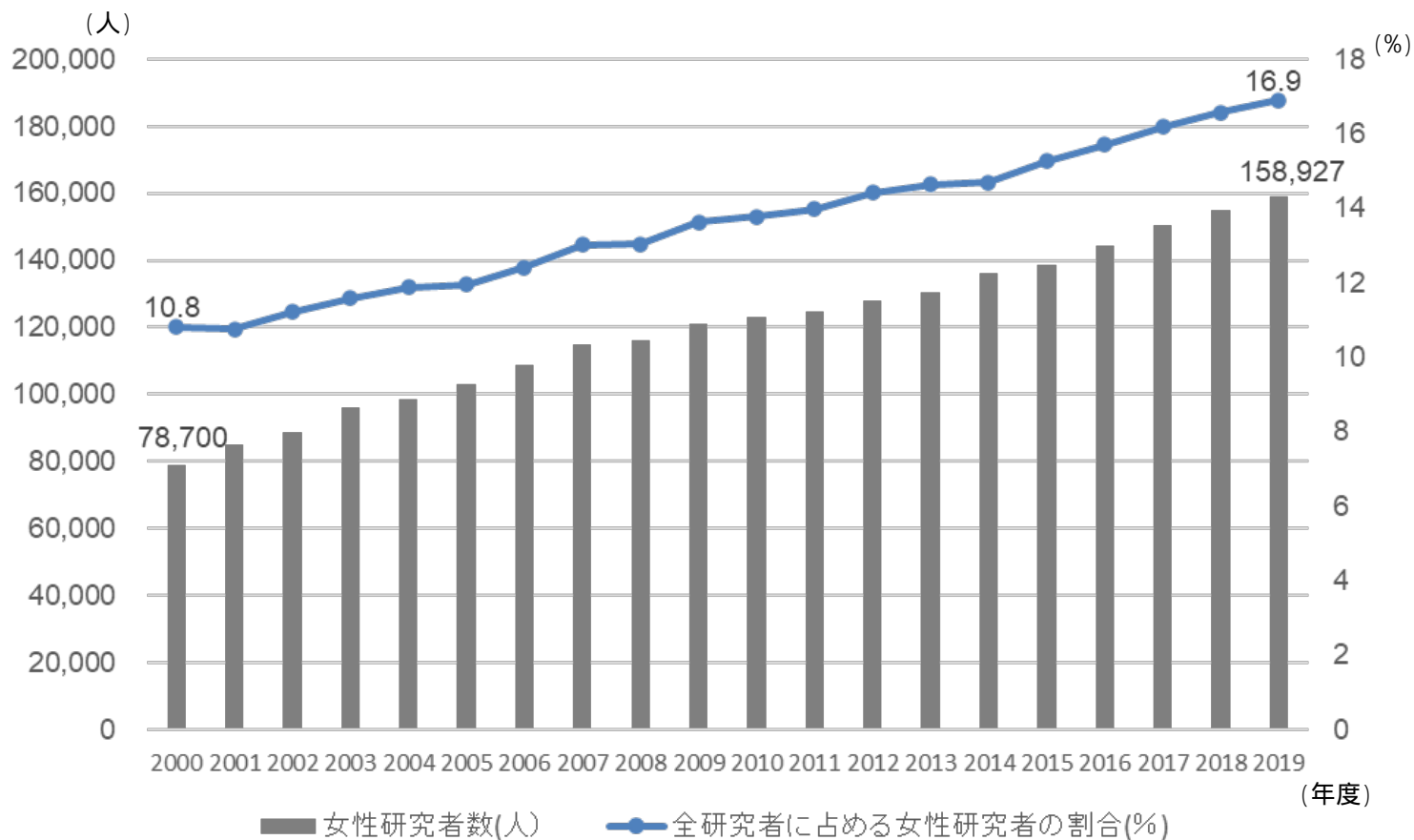
博士後期課程在籍者に占める女性の割合（分野別）



教員については、文科省「大学における教育内容等の改革状況について」、大学院博士課程学生については「学校基本調査」を基に内閣府作成

民間企業を含めた全研究者に占める女性研究者の割合

参考



(出典) 総務省「科学技術研究調査」